

■特養 利用料金表 (平成30年4月～)

(単位:円)

基本料金(日)	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
負担割(1割)	636	703	776	843	910	
負担割(2割)	1,272	1,406	1,552	1,686	1,820	
加算類(日)						
負担割(1割)	66	66	66	66	66	
負担割(2割)	132	132	132	132	132	
食費 (日)	第1段階	300	300	300	300	
	第2段階	390	390	390	390	
	第3段階	650	650	650	650	
	第4段階	1,380	1,380	1,380	1,380	
居住費 (日)	第1段階	820	820	820	820	
	第2段階	820	820	820	820	
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	
	第4段階	3,100	3,100	3,100	3,100	
合計 (日)	第1段階	1,822	1,889	1,962	2,029	2,096
	第2段階	1,912	1,979	2,052	2,119	2,186
	第3段階	2,662	2,729	2,802	2,869	2,936
	第4段階	5,182	5,249	5,322	5,389	5,456
	第4段階(2割)	5,884	6,018	6,164	6,298	6,432

合計 (月:1ヶ 月30日と して)	第1段階	54,660	56,670	58,860	60,870	62,880
	第2段階	57,360	59,370	61,560	63,570	65,580
	第3段階	79,860	81,870	84,060	86,070	88,080
	第4段階	155,460	157,470	159,660	161,670	163,680
	第4段階(2割)	176,520	180,540	184,920	188,940	192,960

※ 料金は目安としてご利用ください。  
ご入居者様の状況、施設の体制等により変動があります。

■利用者負担段階

第1段階	・市町村民税世帯非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人 ・生活保護を受給している人
第2段階	・市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人
第3段階	・市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人

※ 第1段階～第3段階の方は、申請により、居住費(滞在費)や食費が軽減されます。  
※ 平成27年8月から、  
① 市町村民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市町村民税課税  
② 市町村民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も非課税)でも預貯金等が  
単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える  
のいずれかに該当する場合は特定入所者介護サービス費等は受けられません。

■ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)

(単位:円)

介護度	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
負担割(1割)	636	703	776	843	910
負担割(2割)	1,272	1,406	1,552	1,686	1,820

■各種 加算等

(単位:円)

加算名	金額	加算名	金額
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	経口維持加算(Ⅱ)	10
看護体制加算(Ⅰ)イ	6	口腔衛生管理体制加算	30
看護体制加算(Ⅱ)イ	13	療養食加算	18
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	27	看取り看護加算1	144
夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	27	看取り看護加算2	680
個別機能訓練加算	12	看取り看護加算3	1,280
初期加算	30	在宅復帰支援機能加算	10
退所前訪問相談援助加算	460	在宅・入所相互利用加算	40
退所後訪問相談援助加算	460	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3
退所時相談援助加算	400	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4
退所前連携加算	500	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18
栄養マネジメント加算	14	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12
経口移行加算	28		
経口維持加算(Ⅰ)	40	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位 x83/1000